担当課名	クリーンセンター
案件名	鉄及びアルミ圧縮機底板修繕
案件の概要	鉄及びアルミ圧縮機底板の修繕を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 5年 6月 20 日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	1,595,000 円(うち消費税 145,000 円)
契約期間	契約を行った日~令和 6年 3月 29日
随意契約とした理由	本業務は、鉄及びアルミ圧縮機底板の修繕を実施するものであ
	る。
	鉄及びアルミ圧縮機は、搬入された燃やさないごみの中から、
	鉄及びアルミを選別して一定の大きさに圧縮している。
	圧縮機底板が経年劣化により穴が開いており鉄及びアルミが
	引っかかり圧縮が出来ない状態である。
	粗大施設は特殊な設備により構成されており、交換には施設に
	精通した者による実施でなければならない。
	また、粗大施設の稼働を行いながら修繕を進めていく必要があ
	り、安全性についても配慮することが求められる。
	以上のことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託
	業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており工事実
	績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社
	と単独随意契約を締結するものとする。(地方自治法施行令第1
	67条の2第1項第2号に該当)